

学 校 案 内



ながさきけんりつ にじのはら とくべつ しえん がっこう
長崎県立虹の原特別支援学校

子どもたち一人一人が 学校生活の主役。

長崎県立久原養護学校を前身とする「長崎県立虹の原特別支援学校」は平成14年4月大村市宮小路に開校しました。校舎は小学部・中学部・高等部それぞれのゾーンと作業棟ゾーン、多目的室棟・体育館、寄宿舎棟から構成されています。子どもたち一人一人が学校生活の主役となれるように、全学部が「生きる力(生活する力・働く力・楽しむ力・学ぶ力)」を育む一貫性のある教育課程を準備するとともに施設、設備に様々な工夫が凝らされています。

小学部

日常生活に必要な基本的な生活習慣を育てるとともに、集団生活の中で友達と仲良くしたり、決まりを守ったりする態度を養うことを目指しています。生活単元学習を中心とした学校生活を通して、身近な人や物に進んで働き掛ける意欲を育むことに努めています。

中学部

基本的な生活習慣を確立し、社会生活に必要な知識や自己を表現する力を伸ばすことに努めています。作業学習や体力づくりを取り入れ、将来の自立に向けての基礎的な力を培うことを目指しています。

高等部

教科別の学習、生活単元学習、自立活動、道徳等を通して社会生活に必要な生きる力を育てることに努めています。また、平成30年度から「普通科」に加え「職業学科：就業サービス科」を設置しています。

◎校章について



校訓である「自尊、自主、自立」を明るさと夢と希望を与える大きな虹で表し、学校、保護者、地域社会の支援を相似させたフォルムにして、児童生徒が大きく成長していくことへの願いを込めています。

寄宿舎

家庭的な雰囲気の中で、健全で楽しい共同生活を営むことができるよう努めています。学校と連携し、一人一人が主体的に行動する態度を身に付けていくことを目指しています。

訪問教育

教師が家庭や施設を訪問し、一人一人の実態に応じて教育を行います。保護者・関係機関の理解と協力を得ながら進めています。
(対馬地区)



●寄宿舎



●食堂



●プール



●中庭



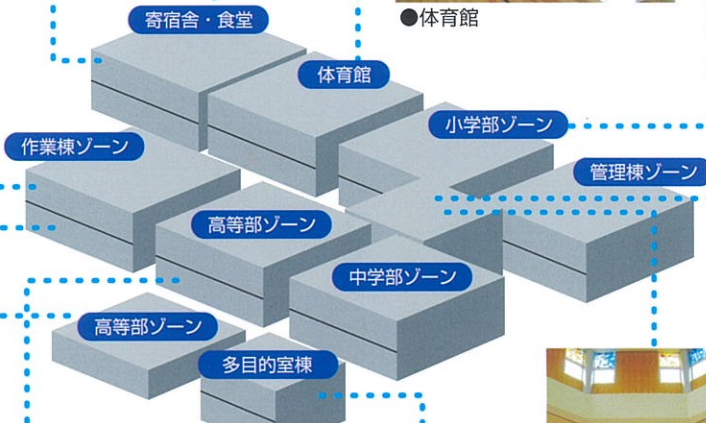
●体育館



●小学部ホール



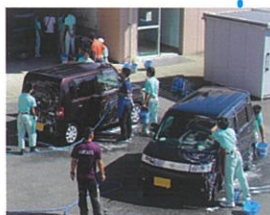
●木工室



●作業室



●図書室



●洗車場



●パソコン室



●調理室



●虹のホール



●教室

【年間行事】

4	APRIL	●始業式	●入学式
		●歓迎遠足(中・高)	●避難訓練
5	MAY	●健康診断	●保護者面談
		●授業参観(高)	
6	JUNE	●体育祭(高)	●授業参観(中)
		●職場体験学習(中3)	
7	JULY	●水泳指導(小・中1・2)	●校内実習(高1・普)
		●職場体験学習(中2・3)	●就労体験実習(高2・3)
8	AUGUST	●宿泊学習(中2)	●授業参観(小・高)
		●高総体(高)	
9	SEPTEMBER	●避難訓練	●水泳指導(小・中1・2)
		●学校開放	●終業式
10	OCTOBER	●体験入学(高・就)	
		●登校日(平和学習)	
11	NOVEMBER	●始業式	●学校見学会
		●校内夏休み作品展	●避難訓練
12	DECEMBER	●修学旅行(高3)	●短期実習(高2・就)
		●避難訓練	●職場体験学習(中1)
1	JANUARY	●虹のまつり	
		●宿泊学習(小5)	
2	FEBRUARY	●宿泊学習(高2・普)	●修学旅行(中3)
		●開校記念日	●就労体験実習(高1・3)
3	MARCH	●授業参観(小・中・高)	●職場体験学習(中2)
		●マラソン大会(小・中)	●修学旅行(小6)
		●生徒募集説明会(高・就)	
		●マラソン大会(高)	●終業式
		●生徒会選挙(高)	
		●始業式	●授業参観(小・高)
		●生徒会選挙(中)	●保護者面談
		●生徒募集説明会(高・普)	●入学者選考(高・就)
		●就労体験実習(高2)	●短期実習(高1・就)
		●授業参観(中・高)	●地域の方との交流(中)
		●作業班バザー(中)	●送別会(高)
		●体験入学及び入学説明会(小・中)	
		●児童会選挙(小)	
		●卒業式(高)	●お別れ会(小・中)
		●卒業式(小・中)	●入学者選考(高・普)
		●修了式	



●小学部



●中学部



●高等部



●訪問教育(対馬地区)

Q & A

本校では、子どもたち一人一人が自分自身を大切にしながら自ら考え、主体的に学校生活に取り組むことで自立に必要な知識・技能及び心や体を育む教育を目指しています。教科別に分けた学習や実際の生活に近い具体的な学習を取り上げ体験的な形で指導することで、意欲的に取り組み、生活に役立つ力を確実に身に付けるものと考えています。また、一人一人の教育的ニーズを確実に把握し、障害の状態を改善するために必要な内容を適切な方法で指導することを目指しています。そのために下記のような指導を中心に子どもたちのもっている力を伸ばす教育を行っています。

Q 「教科別の学習」はあるの？

A 小学部では、国語・算数・音楽・図画工作・体育を、中学部では、国語・数学・音楽・美術・保健体育を学習します。高等部では、国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・職業・家庭・外国語を学習します。それに加えて、就業サービス科は、情報と専門教科である農業・流通サービスを学習します。

Q 「日常生活の指導」ではどんなことを勉強するの？

A 一日の生活の流れに沿って、衣服の着脱、排せつの習慣、食事に関すること、衛生習慣に関することなどを指導します。また、朝の会(帰りの会)、係活動、掃除などを通して、集団生活をする上で大切な習慣や態度及び知識や技能を養うことに努めています。

Q 「生活単元学習」のことが知りたいな…

A 生活単元学習は、児童生徒の興味・関心や発達課題を基に各教科等の学習内容を合わせて体験的活動、行事に向けた活動、作品を作り上げる活動、働く活動などを中心とした学習を進めています。児童生徒一人一人が課題意識と見通しをもって、より良い学校生活に取り組めるよう努めています。また、校外での学習を多く取り入れ、実際の生活で役に立つ力を身に付けることができるようにも努めています。

Q 「作業学習」ではどんなことをするの？

A 中学部では、農業・やきもの・木工・紙すき・手工芸の五つの班のいずれかに所属し、働く活動を通しての学習を進めています。高等部では、今年度から「職業科」の授業として実施し、農芸・陶芸・木工・洗車・石けん加工・手工芸・紙工・軽作業などの作業活動をとおして、職業生活に必要な知識・技能の習得を図ります。授業の中でできた製品は「虹のまつり」のときや校外でバザーを行い販売流通の学習を行います。作業班は生徒それぞれの興味や関心に応じて選びます。作業内容や補助器具が個々の実態に合うように工夫しています。

Q 「総合的な学習(探究)の時間」ではどんなことを勉強するの？

A 生徒が自分から課題を見付け、その解決方法を主体的に考える姿勢や解決する態度や能力を育てるための時間です。中学部では、地域の体験的活動を通して身近な環境や暮らしについて考える学習、高等部では、「ふるさと長崎と虹の原の伝統」をテーマに、地域の伝統的な行事について調べて発表したり、虹の原の伝統であるコッコデシヨに取り組んだりします。

Q 「自立活動」ってどんなことをするの？

A 自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための内容(たとえば、言語、運動、情報、行動などの面)を個々の実態に応じて指導しています。また、学校生活の様々な場面を通して心理的な安定や人間関係の形成、コミュニケーションなどについても指導します。

Q 「交流教育」はしているの？

A 好ましい対人関係など社会性を養うとともに障害児教育への理解を促すために、近隣の小学校、中学校及び施設、地域の人々との交流及び共同学習を進めています。また、学校行事を通して、多くの人々との関わりを深めています。なお、小学部では保護者の希望で大村市及び諫早市で居住地校交流も行っています。

Q 「就業サービス科」ではどんなことを勉強するの？

A 就労に向け、清掃や販売・事務に関する専門的な知識・技能の習得を目指し、働くために必要な能力と実践的な態度を育てます。普通科との大きな違いは、教科別指導の充実と専門教科(流通・サービス、農業)におけるデュアルシステム型現場実習などを取り入れている点です。

■入学対象児童生徒について

小・ 中学部	◎ 知的発達に遅れがあり、コミュニケーションや日常生活に支援が必要で、社会生活への適応に困難がある人。
高等部	◎ 長崎県に在住し、中学校または特別支援学校中学部を卒業した人、及び卒業見込みの人。 ◎ 学校教育法施行規則第 95 条に該当する中学校卒業者と同等の人。 ◎ 主障害として知的障害がある人。 ◎ 就業サービス科は上記に加えて、日常生活における身辺処理ができ、公共交通機関を一人で利用できる人。
訪問教育 (対馬地区)	◎ 健康上の理由などで通学が困難なため、自宅等での訪問教育を必要とする人。

■入学の手続き

小学部・中学部への新入学児童生徒については居住地の教育委員会を通じて手続きを進めてください。

小・中学校に在籍をしている児童生徒の場合は、学級担任を通じて校長に相談して手続きを進めてください。

高等部については、入学者選考検査を行いますので、在籍している学校等を通じて受検手続きを進めてください。

■学校見学会

学校見学会を9月頃に1回予定しています。その際に本校の指導の実際をご覧ください。また、7月には学校開放を予定しております。教育相談は常時受け付けますのでご連絡ください。

■寄宿舎

学校敷地内に、寄宿舎を設置しています。自宅から学校までの距離が遠く、通学が困難な児童生徒は、一定の条件を満たした場合、寄宿舎に入舎することができます。



◎スクールバスについて

停車地は年度によって若干の変更があります。
また、学校と居住地の距離が近い場合は利用できないことがあります。



長崎・諫早方面
(小・中学部、高等部)

主な停車地

つつじが丘

貝津団地入口

小・中学部のみ

高等部のみ

諫早球場前/
上山公園駐車場

地区センター

諫早駅裏

大村市役所

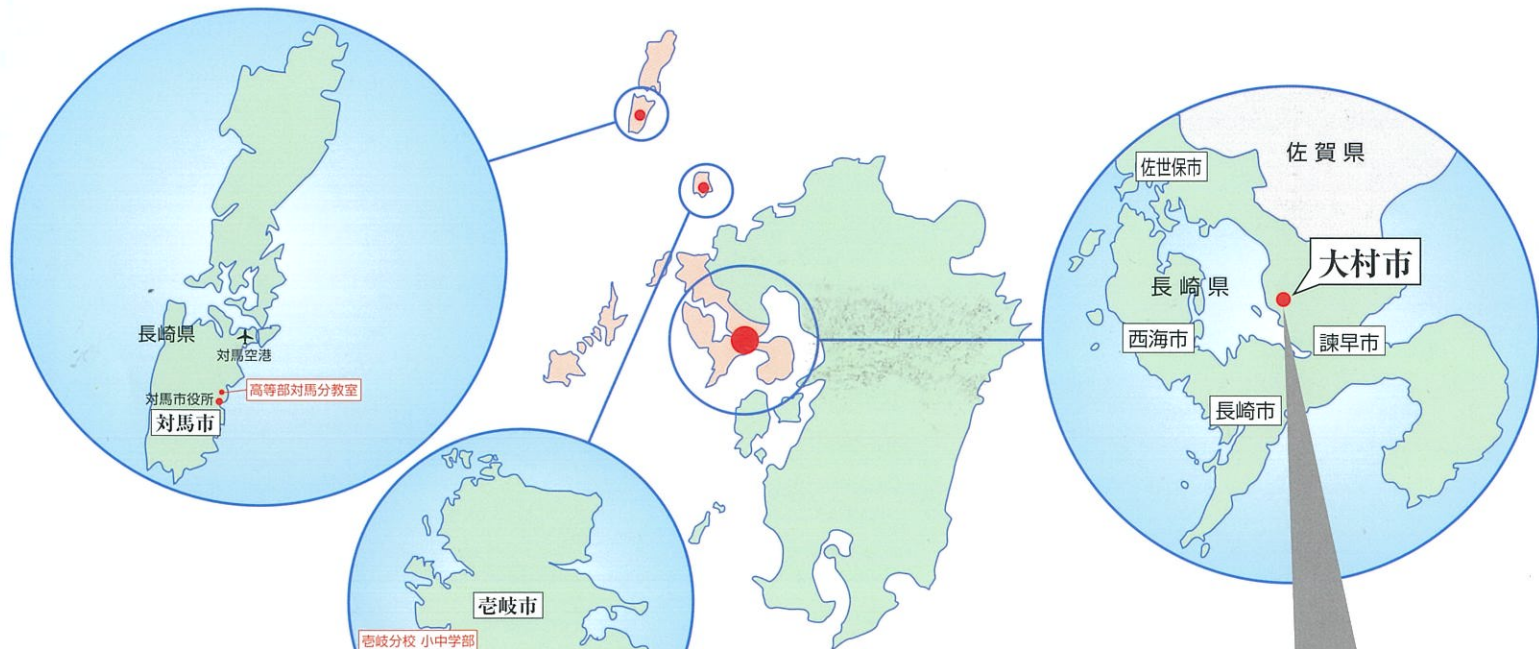
大村駅前

学 校

往路 つつじが丘発7時15～20分
→学校着8時35分

帰路 (小・中学部) 月～木は14時35分
金は14時10分学校発
(高等部) 月～木は15時15分
金は14時15分学校発





アクセス

(バス)

大村バスターミナルから県営バス「野岳入口」行き乗車「郡橋」下車、徒歩3分

(車)

長崎自動車道大村インターから 車10分
 竹松駅から 車5分
 長崎空港から 車15分

長崎県立虹の原特別支援学校

(本校) 大村市宮小路3丁目5番1 (〒856-0807)
 事務室 TEL (0957) 55-5260 FAX (0957) 55-5023
 職員室 TEL (0957) 55-5157 (高等部)
 TEL (0957) 55-3006 (小・中学部)
 FAX (0957) 55-5158
 寄宿舎 TEL (0957) 55-5023
 HPアドレス <http://www2.news.ed.jp/section/nijinohara-ss/index.html>
 Eメール nijinohara-ss@news.ed.jp
 (高等部対馬分教室) 対馬市厳原町東里120 (〒817-0016) 対馬高等学校内
 職員室 TEL (0920) 52-3222 FAX (0920) 52-3222
 HPアドレス <http://www2.news.ed.jp/section/tsushima-b/index.html>
 Eメール tsushima-b@news.ed.jp

(壱岐分校 小・中学部) 壱岐市郷ノ浦町本村触 589 (〒811-5133) 盈科小学校内
 職員室 TEL (0920) 47-0159 FAX (0920) 47-0162
 HPアドレス <http://www2.news.ed.jp/section/iki-bk/index.html>
 Eメール iki-b@news.ed.jp
 (壱岐分校 高等部) 壱岐市郷ノ浦町片原触 88 (〒811-5136) 壱岐高等学校内
 職員室 TEL (0920) 48-0811 FAX (0920) 48-0812
 HPアドレス <http://www2.news.ed.jp/section/iki-bk/index.html>
 Eメール iki-hb@news.ed.jp